

3 (2) ⑩ 発達障害教育の充実

取組内容	<p>○学校内で行う通級による指導や学校外で行うコミュニケーションアシスト講座により、発達障害のある生徒の困難の軽減を図るとともに、都立版エリアネットワークにより都立高校の発達障害教育を総合的にサポートします。また、中学校で受けてきた 特別な支援の状況について、進学先の都立高校に適切に引き継がれるよう保護者等に周知をしていきます。</p>
関連HPリンク	<p>通級による指導 都立高等学校 東京都教育委員会 令和7年度コミュニケーション アシスト講座の御案内 イベント案内・その他お知らせ 東京都教育委員会</p>
所管部署	教育庁都立学校教育部特別支援教育課